

応能負担原則で公正公平な税制を実現する！

別表

法人税、所得税、消費税の抜本的な改革により捻出する税財源見込額の具体策

☆この具体策は、経済社会への影響を考慮して、13兆円～14兆円程度を確保する事を目標に

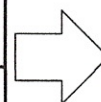
①法人税については、現行の租税特別措置、その他の特例措置を維持した上で、超過累進税率を導入した。

②所得税については、課税段階を3段階加え、6,000万円超～8,000万円以下（46%）8,000万円超～1億円以下（47%）、1億円超を50%とし、超過累進税率を導入した。

項目	代替財源目安			備考
	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	決算による増収見込額	
	国 税	地方税 (法人税割)	合 計	
(H28) 法人税超過累進税率導入	6兆7,273億円	8,678億円	7兆5,951億円	※注1
(H29) 所得税超過累進税率導入	2兆9,760億円	—	2兆9,760億円	※注2
(H29) 金融所得税率30%導入	3兆9,738億円	—	3兆9,738億円	
合 計	13兆6,771億円	8,678億円	14兆5,449億円	

《注1》法人税の4段階の累進課税

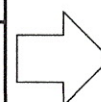
税 率	10%	20%	30%	40%
課税所得	2,000万円以下	5億円以下	10億円以下	10億円超



資本金5億円以下減税
資本金5億円超増税

《注2》所得税の超過累進税率（1,800万円超を対象）

税 率	40%	45%	46%	48%	50%
課税所得	1,800万円超 4,000万円以下	4,000万円超 6,000万円以下	6,000万円超 8,000万円以下	8,000万円超 1億円以下	1億円超



1,800万円以下は
現行通り